

熱中症対策推進事業（独立行政法人環境再生保全機構運営費交付金相当分を含む）



【令和6年度予算（案） 397百万円（230百万円）】

国民の命を守るために、地域社会が一体となって取り組む、具体的かつ効果的な熱中症対策を促進します。

1. 事業目的

- ・国民における熱中症予防行動の促進
- ・熱中症に係る新たな制度（※）を普及・推進するための効果的な運用に関する検討
- ・熱中症特別警戒情報等を的確かつ迅速に発表するための調査の実施
- ・地域における熱中症対策の強化

2. 事業内容

- ・「熱中症予防強化キャンペーン」を実施し、メディアやSNS等を活用した一般国民向けの普及啓発に努めるとともに、個人の行動変容に繋がる熱中症対策を普及させる。
- ・国内外の事例を参考に、熱中症新制度を活用した対策を普及、推進していくための調査や、地方公共団体等の効果的な運用に関する検討を行う。
- ・熱中症特別警戒情報等の発表の前提となる情報及び熱中症患者発生に係る情報を収集、整理、分析及び提供する。
- ・熱中症対策に関して、地域の団体や企業との協働等に取り組む地方公共団体等を支援し、優れた取組を取りまとめてるとともに、横展開を図るために、地方公共団体等を対象にした研修を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業+運営費交付金
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 平成24年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課 電話：03-5521-8261

※熱中症特別警戒情報や指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）等、改正気候変動適応法（令和5年5月公布）により創設された新たな制度（以下「熱中症新制度」という。）

4. 事業イメージ

■普及啓発の実施

ポスター等の活用



熱中症警戒アラート等



的確かつ迅速に
発表するための
調査を実施

■地域における熱中症対策の強化

独居高齢者等への
見守り・声かけ活動



効果的な運用に関する
検討及び支援を実施

指定暑熱避難施設の設置



(例) 群馬県上野村

(例) 東京都品川区